



こたけ

議会だより

第 181 号

平成20年11月1日

■発行 小竹町議会
福岡県鞍手郡小竹町
TEL 09496-2-1967
FAX 09496-2-1140

■編集 議会広報編集委員会

■印刷 マツオ印刷株式会社



小竹南小学校運動会
10月5日(日)

お知らせ

年賀状などのあいさつ状を出すことは禁じられています。

今年も余すところ2ヶ月となりました。

議員は年賀状・寒中見舞状などのあいさつ状を出すことは、公職選挙法で禁止されています。



- ◆主な議案・平成20年度補正予算 …… 2
- ◆平成19年度決算 …… 3
- ◆一般質問 …… 5
- ◆議会が同意した人事 …… 8
- ◆意見書 …… 8

9月定例会(平成20年9月4日～9月18日 15日間)

9月定例会の主な議案

9月定例会は、9月4日から9月18日まで、会期15日間の日程で開かれました。
条例案・補正予算案・決算等の議案が提出され、審議の結果、議会は賛成多数で可決しました。

ふるさと応援基金 条例を制定

「ふるさと納税制度」の導入に伴い、本町でも広く宣伝活動を行い、積極的に寄付金を受け入れ、まちづくりに役立てるため、基金条例が制定されました。

この基金は次のような町の事業に使うことができます。

- 一 子育て支援のための事業
- 二 地域福祉の充実のための事業
- 三 環境保全のための事業
- 四 産業の振興のための事業
- 五 教育環境の充実のための事業
- 六 歴史、文化その他の地域資源の保存及び活用のための事業
- 七 住民との協働のまちづくりのための事業

勝野・勢田線歩道設置工事 (1工区)請負契約に同意

この工事は、過疎対策事業で、小竹駅のふれあい通りにつなぐ歩道を設置するため、橋脚を四基施工するものです。指名競争入札の結果、株式会社英建設が、五千四百六十万円で落札しました。



勝野・勢田線歩道設置工事 (1工区)

平成20年度 補正予算

可決

問 住民税を年金から天引きするため、一千万円以上かけてシステムをつくる必要があるのか。国が制度を変えて、経費は自治体にしわ寄せすることは納得いかない。全額地方交付税で見えるように出来ないのか。

答 地方交付税等の算入については、市町村に一年一回、意見を聴取されます。二十年度分は間に合っています。

問 学校体育館管理委託料が五十万円ほど計上されている。委託先はどこか。財源は「一般財源」と「その他」となっているが「その他」とはどのようなものか。

答 料金改定のため町外者使用者が二・五倍程度になっているため、当初予算見積時に利用者が減る予想で収入及び

使用率を下げた予算要求をしていましたが、実際は減らなかったため、その分の委託料です。
委託先はシルバー人材センターです。
また、使用料収入の増加分をその他の収入としています。

問 農林水産業費の農地費に水質試験委託料というのがあ

る。
南良津川でかなりの不純物が流れてきていると通報があった。水質検査を行って、不純物が入っていないという報告を受けたが、それに対する委託料なのか。
答 今回の補正の委託料は、新山崎溜池の水質検査委託料です。

問 役場二階にある町営住宅や水道等の窓口は、高齢者や足の不自由な方には不便である。
一階に総合窓口を設けるべきでは。

答 現在、一階の窓口で申し出があった場合は、二階の担当職員が出向いて対応しています。
総合窓口に関しては、もう少し検討させていただきます。

問 工事の落札率が予定価格の九十八パーセント前後から下がっていない。指名競争入札では競争原理が働いていないのでは。

また、町長は予定価格を設定するとき、人件費や材料費を勘案して決めているのか。

答 工費は歩掛表によって積算し、それから減らして予定価格を決めています。最低制限価格もかなり低く設定しており、適正な価格で落札されていると認識しています。

問 地方財政のエンゲル係数といわれる経常収支比率が、十八年度には百パーセントを超えていたが、十九年度には九十七・一パーセントに下がった。その主な原因は。

答 普通交付税の増加によるものです。

問 将来負担比率の中に介護保険やRDF事業の累積赤字は含まれているのか。また、本町の百六十三・九パーセントという数値は、近隣の自治体と比較してどうなのか。

答 将来負担比率については、介護保険やRDF事業の累積赤字は含まれていません。一部事務組合等の起債の償還金等は含まれています。本町の将来負担比率については、近隣自治体よりも若干高くなっています。その要因としては、特定目的基金の額が他の自治体に比べて少ないということが考えられます。

問 介護保険広域連合のサービズ不用品が単年度で四十六億円も出ている。

現在行われているのが予防給付の導入や施設給付の見直しである。訪問介護を初めとするサービズ利用の制限が行われている。同居家族がいる場合、生活援助の打ち切りなど、利用制限を行っていることが数字に表れていると思うが。

答 介護保険の給付費がかなり残っています。利用の状況により不足することもあります。決して利用制限を行ったために余っているとは考えていません。

問 介護者が気軽に利用できる介護支援のサービズの立ち上げができないか。

また、精神的ケアは。要介護者ではなく、介護者に手当を出すことは、今のところできません。

ただ、一時ヘルパーを雇うとか、一時施設に預けて少し家庭の人は休むといったようなことは考えられると思います。



問 小規模で事業を立ち上げたい方々に対して駅前町の町有地を提供できないか。

答 駅前の用地を個人的に貸すのは問題がありますので、町が施設を建てて貸すというような検討を行っています。しかし、運営上問題がありますので、商工会とも協議しながら検討しています。



雇用促進住宅

問 雇用促進住宅について町としてどのような考えを持っているのか。

答 雇用促進住宅八十戸は、現在、職業能力開発機構が所有しています。

一年ほど前に、地元自治体で購入しよう接触がありました。購入価格が非常に高いため、さらに継続して折衝していききたいと思っています。

問 合併せずに、本町が単独で残っていくことは非常に難しい状況下にある。将来的には合併を考える時期にきたのではないか。

答 将来の合併について具体的な計画は、現在はありません。道州制等、いろいろな目標は掲げられていますが、一番大切なのは地域の住民の考え方だと思います。

問 病院会計の赤字の要因は法改正による投薬日数の上限が拡大されたことだが、投薬の方法等について院内で協議し、医業収益を上げるための努力をしているのか。

答 現在、医業収益の確保のため医師会や老人保健施設等に協力を依頼しています。また、職員の経営意識の向上のために、院内会議等で協議を重ねるところです。



町立病院

そこが知りたい 一般質問



●地デジ対策を 急げ

宮野 一男 議員

電波法の改正により、現在行われているアナログ放送を打ち切り、地上デジタル（地デジ）放送に移行する二〇一一年七月二十四日まで残り三年を切りました。

地デジ放送を見るためには地デジ対応のテレビに買い替えるか、今のアナログテレビに専用チューナーを取り付けるかの対応が必要になります。テレビの買い替えには、多額の費用がかかります。また、専用チューナーの取り付けにも費用がかかります。

たとえば、専用チューナーを付けたとしても、移行後に故障した場合、アナログテレビが手に入るかは不透明です。

それは、国の方針として、「地デジテレビに買い替えるのが基本」とし、業者に対して「アナログテレビの生産を求めない」としているからです。

完全移行までには、その他

多くの問題があります。デジタルテレビ等の受信機の普及は、一億台の目標に対して今年四月段階では、三割程度です。また、へき地や都市部の共同受信機のデジタル化への改修も遅れています。

特に生活保護世帯や高齢者世帯、障害者ももとより、生活保護水準以下の生活困窮者にとつては大変な問題です。以下の対策について町長の答弁を求めます。

- 一 生活保護世帯に対する支援策を考えないか。
- 一 高齢者世帯、障害者、生活保護水準以下の生活困窮者の対策を考えないか。

山本町長 総務省の諮問機関である情報通信審議会が六月二十三日に、このことについての答申が出ています。

地デジへの移行に際し、テレビの買い替え、チューナー

の取り付け等は自己負担が原則とされてきたが、経済的な理由によりテレビの視聴ができなくなり、災害時も含め生活に必要な情報が得られない事態が生じることのないよう支援を行うことが適当であるとの報告がなされ、中間答申にも盛り込まれており、これを受け、国においても次年度予算に約六百億円を見込んでいます。また、生活保護世帯への支援として、デジタル放送専用の簡易チューナーの現物支給、室内アンテナの給付、共同受信施設の改修費のうち支援世帯が負担することになる金額を給付する等の対応をしたいということです。

しかし、高齢者や障害者、生活困窮者対策としては、総務省の方での検討だけでは不十分であるとの意見が多く、今後、こういった方々への支援策が検討される可能性が高まっています。

町としては、国の支援策を見守りながら、要介護世帯や高齢者のみの世帯等に実施される戸別訪問や民生委員の方の協力もお願いしながらこれらの支援がスムーズに行われるよう必要な協力を積極的に進めたいと思います。



●採算悪化のRDFを 今後どうするのか ●ごみ袋料金の引き下げを

広瀬 早美 議員

本町が十八年度RDF（ごみ固化燃料）施設に負担した額は、一億四千九百二十万円である。ごみ一トン当たり換算すると五万九千八百九十五円になる。普通に焼却している自治体は一トン当たり二万円から三万円と聞いている。

経費がかさんでいるのは、ごみを乾燥させるための灯油代の高騰や、RDFの処理委託料が二度も値上げされたことが原因である。しかも、RDF焼却処理灰処理費も一ト

ン当たり一万二千円から二万八千六百円になっている。

RDFごみ発電事業は六年連続の赤字であり、累積赤字は七億八千万円である。

RDF施設は、「ごみを加工し、ごみを作り出す欠陥施設だ。」とまで言われている。

本町は、九年後に契約期間が終了しても続けるのか、早急に見直しを検討するべきではないか。

宮若市から大牟田市までの運搬を地元業者に委託することはできないか。

ごみ袋料金を有料化している自治体のごみ袋料金は五円から百円まで様々であるが、本町の八十円は福岡県でも一番高い料金になっている。

本町は介護保険料も、後期高齢者医療保険料も日本で一番高くなっている。

これらは、広域連合で運営しているから仕方がないと言いつつ、ごみ袋料金は町が独自に決められるはずである。

二千七百万円も住民に負担をお願いして、そのうち袋の製造委託料や販売委託料を七百万円以上も払っている。

物価高騰で住民生活が大変な時だからこそ、ごみ袋料金

の引き下げで住民負担を減らすべきではないか。

山本町長 大牟田のリサイクル発電事業は、平成十四年十二月から平成三十年三月まで十五年四ヶ月間となっている。

事業の継続については、事業期間満了の三年前までに、大牟田リサイクル発電株式会社との間で協議することになっています。

ごみの処理方法を焼却からRDFに変更したのは、ダイオキシン対策からであり、今、燃料の値上がり等で採算が悪くなっていますが、不採算を理由に中止することは困難です。

運搬業者については、発足当初からRDF関連の輸送は大牟田市内の業者に委託することになっています。

ごみ袋の料金は、宮若市、鞍手町、小竹町で統一した料金となっており、引き下げには各自治体との協議が必要となります。

料金を下げると、その分各自治体の負担が増えることになり、住民への跳ね返りも考えられるので、料金を引き下げる考えは持っていません。



認定こども園の推進を

大安 美佐代 議員

小竹町におられる四歳児、五歳児の全ての子どもに幼稚園教育を受けさせるため、また保育に欠けない子どもの保護者が希望をすれば、何の気兼ねもなく預かり保育ができる認定こども園の立ち上げを提案します。この認定こども園で勉強したり、遊んだりすることによって、学校での仲間づくりにも役立つと思います。

他の市町村に保育を頼んでいるための補助金の節約にもなるのでは。しかし、認定こども園の仕組みを理解できずに不安を持つ保護者も多いのではないのでしょうか。

実際にこの事業が実施されるまでは、少し時間を要するので、あらゆる機会を通じて保護者に対する説明会や周知を徹底することが必要と考えますが。

また、この事業の立ち上げを考える時に、少子化対策の一つとして、子どもの教育・子育て支援を統合して行うために、子ども教育課や子育て支援課を設置できないか。

山本町長 認定こども園とは幼稚園と保育所が合体したようなもので四つの型があります。本町も認定こども園をスタートしようとしているわけです。

行政の部門で、どこが主に進めていくのか、一般行政部門と教育部門の二つにまたがっていますので、連絡を取り合いながら早急に詰めていきます。

須堯教育長 小学校と幼稚園、保育所の連携の立場から言えば、就学前に

就学前としての教育を受けることは、小学校に上がったのつなかりはよくなると思っています。

すでに教育課と保健福祉課のそれぞれの課長、園長、所長の四人で行政調査にも行っています。

しかし、県への認可申請や保護者への説明会等が必要としますので、最低二年程度はかかると思います。

なお、認定こども園の制度の周知については、認可の目途が立てば説明をしなければと思います。



●遠賀川堤防の決壊の恐れはないのか。
 町の中央部を流れる県下第二の規模を誇る遠賀川を本町における水と緑の軸として位置づけているが、近年地球温暖化のためか、ゲリラ豪雨的な雨が各地で大きな被害をもたらしている。本町を流れる遠賀川の決壊危険箇所として、

災害（特に雨）の未然防止を推進するための各種防災事業の推進と、災害に強いまちづくりを目指すべきでは。



●自然環境の保全と環境維持、災害に強いまちづくりを

古森 博司 議員

御徳橋より下流部の南良津区五組付近と聞くが、災害の未然防止のため、早急に整備する必要があると判断するが、国交省、県、JR等との話はあっているのか。

●南良津川の安全性と、景観維持について。
 本町には、遠賀川、南良津川、四反田川等の緑豊かな田園があり、歴史的資源が存在している。最近、川には不法投棄や、下流部にはかなりのヘドロが増えている。景観も悪く、生態系にも悪影響が出ている。管理道の整備も含め早急に対処すべきではないか。

●南良津・勝野幹線の冠水時の対応は。
 小竹町ライスカンターより下流部は、過去に冠水した事があり、地盤沈下や排水不良の問題があるものと思われるが、特に南良津の板橋地区より下流の排水路断面積が小さいため、排水不良となるのではないか。

今般、ゲリラ豪雨等の雨が降る可能性もあり、企業誘致等の問題もあることから、早急に対応する必要があると思いが。

山本町長 遠賀川堤防は小竹町役場から小竹駅付近、御徳橋から鴻ノ巣橋の間の左岸で南良津五組から六組の付近が堤防高不足で重要水防箇所と指定されています。

遠賀川河川事務所は、遠賀川水系河川整備計画を策定し、平成十五年に基準を定めて、安全な雨量と安全な流下水量等今後三十年間で必要な整備を行うとしています。

小竹町では、洪水ハザードマップを平成十九年度に全世帯に配付しました。危険場所や避難場所を住民に周知し、進出企業にも伝えたいと思います。

国は一つの県の中で終わる河川を一級河川から落とそうとの考えがありますが、私としては、国土交通省を通じ国のほうで管理していただくよう陳情しています。

勝野幹線の冠水対策としては、南良津排水機場のポンプによる早期の内水排除や南良津調整池への流入調整等があります。

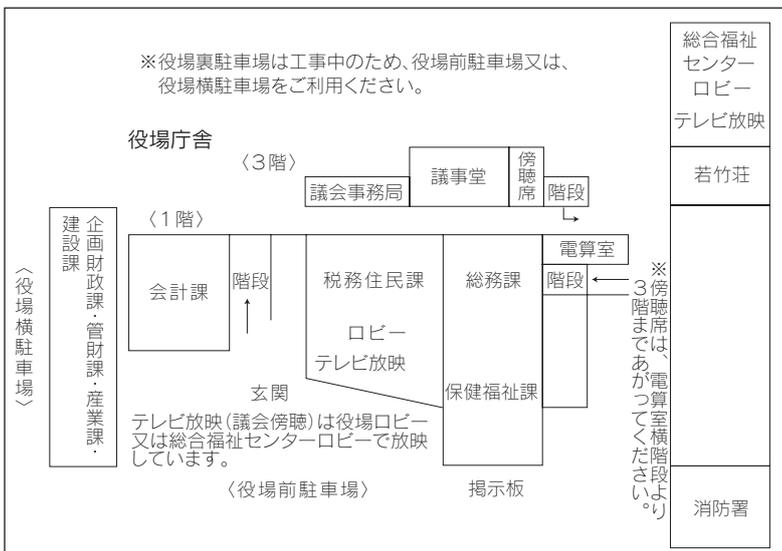
南良津川の浚渫や管理道は、町で浚渫・管理を行うよう考えています。
 洪水時には、通行止め看板の設置等安全対策は最優先で行ってまいります。

議会を傍聴してみませんか

議会の傍聴は、手続きが面倒と思われることはありません。うか。そうではありません。傍聴の手続きは、受付簿に住所、氏名、年齢、性別を記入するだけです。
 議会は、予算や条例をはじめ行政に対する一般質問など住みよいまちづくりをめざして審議をしています。
 なお、定例会の開催予定日が近づきましたら、役場の掲

示板、ホームページでお知らせします。
 傍聴場所は、役場三階議事堂内傍聴席です。
 また、テレビ放映による傍聴は、手続きは不要で役場一階ロビー、町総合福祉センターロビーでできます。
 詳しくは、議事事務局までお気軽にお問い合わせください。
 電話 ②・10907

次回の定例会は12月11日(木) 開会予定です。
 ※事情により変更される場合がありますのであらかじめご了承ください。



議会運営委員会行政調査
愛知県豊田市
九月二十四日～二十五日

九月議会終了後、小竹団地で操業中の小竹化成株式会社の親会社である小島プレス工業株式会社から、障害者等の雇用対策、地域社会活動に積極的に参加している本社の姿勢をぜひ見ていただきたいと

ことで、議会運営委員会として実態を調査させていただきました。

み、真に豊かな人づくりを目指し社員一同努力を重ねておられることを目の当たりにしました。

この視察にあたって特に注目したのが、身体障害者通所授産施設「さくらワークス」で、豊田市から委託を受け、小島福祉会が運営している施設です。すばらしく環境の整った施設の中で、障害者の方々が私達の訪問を受け、やや緊張気味に菓子、クッキーを手づくりされていました。

まず、小島グループ三十数社は、「和」を社是にしており、会社内だけでなく社員の家庭、地域の全てに対しこの「和」の基本的精神に基づき、社会に貢献できる企業人を育て

特に聴覚障害者の方々に対し、官民が一体となつて、一貫した訓練のもと自立を支援し、雇用の機会を提供されているという事です。

身体的にハンディがあつても「やればできる」の精神で、精神的に強い人間として、積極的に社会へ参画し、自分のできる奉仕活動をされていることに対し、頭の下がる思いでありました。

このような官民一体となつて身体障害者の方々に対する将来展望のある事業を、本町においてもたくさん欲しいハードルがあるとしても、何とかできないものか、検討の余地があるのではないかと苦慮しているところです。

(編集委員 吉野慎一)

議会が同意した人事

教育委員会委員(再任)

須堯豊年氏



住 所 飯塚市伊川八一九番地
生年月日 昭和二十七年二月十一日



編集後記

今年は猛暑の日が四十六日もあったそうです。暑さの中でポーッとしていた頭も、爽やかな秋の季節にスカツと回転も速くなったに違いありません。

目にした新聞の中に、脳の前頭葉を鍛えると、老化防止に役立つとありました。

その方法として、

- ①毎日五分間の読み書き
- ②会話等のコミュニケーション
- ③料理・楽器演奏・手芸・工作等、指先を使う作業等が良いそうです。

テレビを見るだけの日々を止めて、この三つの要素を積極的に取り入れて、常に若々しく、暗い世相を吹き飛ばして、いつも笑顔で明るく、前向きに人生を送りませんか。さっと、素敵な日々が訪れると確信します。

明るい小竹町をつくつていくために、議会だよりが役立つよう編集委員会一同、さらに精進して参ります。

(編集委員長 大安美佐代)

意見書

- ◎道路特定財源の「一般財源化」に関する意見書……………可決
- ◎太陽光発電システムの更なる普及促進を求める意見書……………可決
- ◎国民健康保険財政への国庫負担割合を医療費総額の45パーセントに戻すことを求める意見書……………可決
- ◎福岡県単独公費医療費支給制度改正(重度障害者医療費の所得制限と自己負担の導入及び一人暮らしの寡婦に対する助成の廃止等)に関する意見書……………可決